

No	35												
指標名	薬剤管理指導料機会率												
定義	<p>(分子)薬剤管理指導料の算定回数 (分母)入院期間中7日に1回の算定機会数 ※対象期間: 2015年4月～2018年3月</p>												
結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>薬剤管理指導料機会率</th> <th>薬剤管理指導料算定率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年度</td> <td>22.5%</td> <td>38.9%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>24.4%</td> <td>42.8%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>24.5%</td> <td>42.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	薬剤管理指導料機会率	薬剤管理指導料算定率	2015年度	22.5%	38.9%	2016年度	24.4%	42.8%	2017年度	24.5%	42.2%
年度	薬剤管理指導料機会率	薬剤管理指導料算定率											
2015年度	22.5%	38.9%											
2016年度	24.4%	42.8%											
2017年度	24.5%	42.2%											
コメント (解説)	<p>入院された患者さんに、薬剤師が服薬指導(薬剤管理指導)を行った割合を、集計しています。病棟専任薬剤師を増員し、なるべく多くの患者さんに服薬説明に伺い、より高い数値を目指します。</p>												